**議事日程（閉会日）　令和７年６月１８日　午前９時開会**

日程第　１　議案第２９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第１号）について

日程第　２　議案第３０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

日程第　３　議案第３１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第　４　議案第３２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第１号）について

日程第　５　議案第３３号　木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制度について

日程第　６　議案第３４号　木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　７　議案第３５号　木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　８　議案第３６号　木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

日程第　９　議案第３７号　木曽岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席議員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 黒　宮　武　史 | ２番 | 波多野　光　雄 |
| ３番 | 後　藤　紀　子 | ５番 | 古　村　　護 |
| ６番 | 鎌　田　鷹　介 | ７番 | 加　藤　眞　人 |
| ８番 | 服　部　芙二夫 | ９番 | 伊　藤　好　博 |

**欠席議員（０名）**

**議場出席説明者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町　　長 | 三輪一雅 | 副　町　長 | 森　清秀 |
| 教　育　長 | 伊藤芳彦 | 総務政策課長 | 小島裕紹 |
| 危機管理課長 | 坂倉丈夫 | 会計管理者 | 神野美紀恵 |
| 産業課長 | 中山重徳 | 建設課長 | 中里満博 |
| 住民課長 | 伊藤正典 | 税務課長 | 服部直子 |
| 教育課長 | 村上　強 | 福祉課長 | 黒田和弘 |
| 子ども・健康課長 | 佐藤信恵 | ふれあいの里所長 | 松本　大 |

**事務局出席職員**

事 務 局 長　　伊 藤 雅 人　　議会事務局　鈴 木 琴 音

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

**午前　９時　０分開議**

**○議長（服部芙二夫議員）**　皆様、おはようございます。

本日は、令和７年第２回木曽岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申しあげます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

令和７年第２回定例会は、６月９日から１０日間の日程で開かれまして、本日が、今期定例会の閉会日でございます。本日の議案審議に際しましても、慎重審議をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は８名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元のタブレットご覧のとおりです。

それでは、これより議事に入ります。

**日程第　１　議案第２９号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算(第１号)について**

**日程第　２　議案第３０号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について**

**日程第　３　議案第３１号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第１号）について**

**日程第　４　議案第３２号　令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第１号）について**

**日程第　５　議案第３３号　木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制度について**

**日程第　６　議案第３４号　木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

**日程第　７　議案第３５号　木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について**

**日程第　８　議案第３６号　木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について**

**日程第　９　議案第３７号　木曽岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について**

**○議長（服部芙二夫議員）**　日程第１、議案第２９号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第１号）について、から日程第９、議案第３７号、木曽岬町夢ささえ

あいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、までの９議案を一括上程し、これを議題とします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読させます。

**○議会事務局長（伊藤雅人事務局長）**　議長。

**○議長（服部芙二夫議員）**　伊藤議会事務局長。

〔職員朗読〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　ただいま議題としました議案につきましては、定例会の初日に提案理由説明と、詳細説明をお聞きしています。また、先般１３日には、各議案に対する質疑は終わっております。

よって、これより討論に入ります。

討論は一括討論といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　異議なしと認め、一括討論とします。

それでは、まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

討論者なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案採決に入ります。

議案の採決は、議会運営委員会で決定のとおりとします。

それでは、議案第２９号を採決いたします。

議案第２９号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第２９号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３０号を採決します。

議案第３０号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３０号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３１号を採決します。

議案第３１号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町下水道事業会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３１号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３２号を採決します。

議案第３２号、令和７年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予算（第１号）について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３２号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３３号を採決いたします。

議案第３３号、木曽岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３３号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３４号を採決します。

議案第３４号、木曽岬町農業集落排水処理施設の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３４号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３５号を採決いたします。

議案第３５号、木曽岬町給水条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３５号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３６号を採決いたします。

議案第３６号、木曽岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３６号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第３７号を採決いたします。

議案第３７号、木曽岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定

について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（服部芙二夫議員）**　起立全員です。したがって、議案第３７号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、令和７年第２回木曽岬町議会定例会を閉会といたします。

**午前　９時　８分閉会**

**○議長（服部芙二夫議員）**　議員の皆様方には、今期定例会が６月９日から本日までの１０日間の日程で開催され、その間、住民の負託にお答えすべく慎重に議案審議をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、三輪町長はじめ執行部の皆様方には、このたび可決されました補正予算や条例の一部改正等を、町民の福祉向上と町政の進展につなげていただくよう、適正かつ的確な執行をお願い申し上げますとともに、長期間の議会審議にご出席をいただき、誠にありがとうございました。